

令和8年度 第1回 御代田町総合教育会議 会議録

招 集 年 月 日	令和8年7月22日（水）		
招 集 場 所	エコールみよた 大会議室		
開 閉 会 時 の 日 時	開 会	令和8年7月22日（水）午後1時29分	
	閉 会	令和8年7月22日（水）午後3時05分	

意見交換

（1）教育大綱について
（2）御代田町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

出席者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
御 代 田 町 長	小 園 拓 志	教 育 委 員	荻 原 道 子
教 育 長	砥 石 順 一	教 育 委 員	柳 井 陽 奈
教 育 委 員	市 川 和 明	—	—

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
教 育 次 長	柳 澤 俊 義	生 涯 学 習 係 長	藤 卷 祐 子
博 物 館 係 長	芹 沢 一 路	社 会 体 育 係 長	清 水 優
図 書 館 係 長	内 堀 博 江	学 校 教 育 係 長	佐々木 大
学 校 給 食 係 長	中 山 敦 人	—	—

職務のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
総 務 課 長	内 堀 岳 夫	行 政 係 長	土 屋 高 志
総務課行政係主任	堀 籠 乃 亜	—	—

傍聴人

0 人

令和8年度 第1回 御代田町総合教育会議 会議録

1. 開会

内堀総務課長

開会あいさつ

令和8年度 第1回 御代田町総合教育会議を開会いたします。

2. あいさつ

小園町長

あいさつ

砥石教育長

あいさつ

3. 意見交換

(1) 教育大綱について

内堀総務課長

まず、「教育大綱について」を議題として意見交換を行います。
担当から説明いたします。

佐々木学校教育係長

資料に沿って、説明。

○御代田町教育大綱、まちづくりの理念について

○義務教育の振興にかかる現況、課題、取り組みの方向性

①特別支援教育の実施

②学校施設の維持管理

③適正な体育館冷房整備

中山学校給食係長

資料に沿って、説明。

○義務教育の振興にかかる現況、課題、取り組みの方向性

①学校給食の充実

藤巻生涯学習係長

資料に沿って、説明。

○生涯を通じた学びの創出にかかる現況、課題、取り組みの方向性

①町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

②生涯学習人材の活用と登録制度

③学習拠点「エコールみよた」の活用

内堀図書館係長

資料に沿って、説明。

○生涯を通じた学びの創出にかかる現況、課題、取り組みの方向性

①全世代を支える図書館機能の推進

清水社会体育係長

資料に沿って、説明。

○生涯スポーツにかかる現況、課題、取り組みの方向性

①社会体育施設の現状

②新社会体育施設の整備

③世代を超えた交流の促進

芹沢博物館係長	資料に沿って、説明。 ○文化・芸術活動の支援にかかる現況、課題、取り組みの方向性 ①浅間縄文ミュージアムの利用状況 ②文化財の保存と活用
藤巻生涯学習係長	資料に沿って、説明。 ○文化・芸術活動の支援にかかる現況、課題、取り組みの方向性 芸術活動を通じた地域活性化
佐々木学校教育係長	資料に沿って、説明。 ○御代田町子育て5ヵ条、家庭生活の手引き
内堀総務課長	質問や意見をお願いします。
荻原委員	資料1の6ページで令和12年度までに公認心理士の数を増やすということですが、2人で足りるのでしょうか。
佐々木学校教育係長	今は、正規職員の公認心理士と会計年度任用職員の公認心理士が1名ずつおり、正職の心理士には保健や移行支援の関係で幼稚園や保育園にも入っていただきながら、学校のことも支援していただいている状況です。 大綱に掲げた目標というのは、学校教育に対して正職の心理士を2人に増やしたいというものです。 個人的には保健分野や、幼稚園・保育園にも心理士が必要なのではないかと考えております。
荻原委員	続けて、7ページの生涯学習人材の課題の部分で登録人材の活用が十分でないと感じているということなのですが、登録時の活動分野は選択式になっているのでしょうか。
藤巻生涯学習係長	そちらは、自由に記載していただくようになっています。 窓口にそういった方がいらっしゃったときには、人材登録しませんかとお声がけして、実際に公民館事業等で活用させていただいています。
荻原委員	勝手な想像で申し訳ないのですが、活用が十分でないと感じているということは、たくさん登録数はあるのに動いていない人材が多いということですね。 ということは、登録されている方たちがそれぞれ何ができるかというのが視覚化されていないのではないかと感じました。 例えば、Excelで登録者の分野を選択式にするなどして、この人は何ができるかというのが見えると、もう少し見える化できて活用しやすくなるのではないかと思います、今どのような状況なのか質問させてもらいました。

藤巻生涯学習係長 ホームページの方には登録者の分野は載せておりますが、もう少し整理が必要だと思っていますので、検討させていただきます。

荻原委員 同じページからの質問で、図書館の来館者数は増えているが、貸出数は横ばいという理由はありますか？

 感じていること、具体的に上がってきていることがあればお願いします。

内堀図書館係長 全国的に図書館の貸出数というのはかなり減ってきているという状況のようです。

 その中で令和 6 年度は横ばいでしたが、昨年度は、御代田町図書館はありがたいことに貸出数が伸びております。

 しかしながら全国的にそういう状況ですので、気を緩めず、読書推進という形を取りながら、皆さんに本に親しんでいただきたいと思っております。

市川委員 第 5 次長期振興計画の後期と今回の第 6 次長期振興計画で変わったところはどこにありますでしょうか。

佐々木学校教育係長 基本的に第 5 次長期振興計画を受けて第 6 次長期振興計画に移行している状況ですので、大きく変わったところはないのですが、現状・現況を 10 年後どういう風にやっていけるのかということを第 6 次長期振興計画に定めたところです。

市川委員 資料 1 の 2 ページ目のまちづくりの理念というのは、変わっているのでしょうか。

佐々木学校教育係長 まちづくりの理念は変わっております。

 教育委員会としての基本理念もありますが、こちらは変わっておりません。

小園町長 私の考え方も入っているので、私からもお答えします。

 第 6 次長期振興計画のまちづくりの理念というのは文言としてはかなり変化があります。

 理念 1 のところで、移住者の方と元からいた方と分断しがちであるというようなお話をよく聞きます。私個人として見ていると分断しているようには感じず、PTA 活動なども融合して行っているように感じるのですが、将来的に分断していかないようにしていこうということで理念に掲げています。

 理念 2 は、インフラ関係ということで、特にこの時期に関して言うと、教育大綱の中にも冷房など色々掲げられておりましたけれども、役場横断の取り組みとして今回位置付けた猛暑対策ですとか、気候変動にもちゃんと対応しようということを掲げてお

ります。

理念3については、今年の2月、3月頃に「御代田町企業ガイドブック」という本を出しましたが、子どもたちが御代田町の産業についてよく知り、それが親御さんの世代、おじいちゃんおばあちゃんの世代まで含めて地元の理解を進めることによって、帰ってきてもちゃんと仕事があるよということを理解していただいたり、地元の企業も地元の出身の子をあてにして採用活動していただいたりそういうことを目指していこうということで掲げております。

5年前には第5次長期振興計画の後期ということで、全体の雰囲気はあまり変えられないため、私が必要と考えていたことのほとんどは入っておりませんでした。中長期目標の2万人都市構想は、私は人数にこだわった目標というのは意味がないのではないかとということで、後期ではレベルを落としましたし、今回は完全に外しました。

ここ5年間の動きと、私が元から思いながらもこれまでなかなか反映できていなかったことを反映したのが今回の第6次長期振興計画の位置づけかなと思っています。

市川委員

ありがとうございます。

この前新聞に載っていましたが、御代田町の人口が増えているということで、帰ってきたくなる町でもあり、来たくなる町でもあるのかなと嬉しく思いました。

細かいところですが資料1の5・6ページで説明していただいた特別支援教育について、とても大事にいただけているなと感じました。

参考のために佐久市は心理士さんみたいな立場の人がいなくて検査をする人が1人なので、御代田町の状況を知るにつれ、大変羨ましく、そのような環境を御代田町は用意していただけているのは本当に嬉しく感じています。佐久市はもう1人をどのように増やすか苦慮しています。

人材不足はどこの市町村でも同じであり、人材をどうしていくかはとつても大きな課題であることから県の採用試験がらみでも関わってくるのかなと。制度が変わってきているので、そういうところからしても人の流れがなくなってしまうという難しい問題がございます。御代田町の場合、連携して支援を行うとありまして、横の連携はかなりされると思いますが、生まれてからの縦の連

携も意識しながら、幼児教育がもしここに入るとしたら、小中との連携も非常に有用なので、どこかに幼児教育も入れればいいなと思っています。

また連携をするのにどこが中心になるのか、誰かが動かなければ、そこを教育委員会がやるのか、そういうところがはっきりしていればわかりやすいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

柳井委員

2点気になるところがあるので教えていただけたらと思います。

まず資料1の5ページの3. ICTを活用した教育の推進と、7ページの3. 学習拠点のエコールみよたの活用の中でのICTの整備を進めるとありますが、AIについてはどう考えているのか教えていただきたいと思います

2点目は、6ページの4. 小学校の老朽化、50年ということで、御代田連合PTA総会で上がっていたんですけども、校舎も50年、プールも50年整備されていない状態が続いており、何も変わっていないということで、更衣室などの設備の話がありました。PTAの方々も自分たちでどこまでやっていいのかよくわからないということをおっしゃっていたので、どこがどこまで手をだしていいのか、PTAの活動として修繕などしていいのかなど問題視されていたのでお話を聞けたらと思います。

佐々木学校教育係長

1点目のAIについては、学校の先生に対しては、町のAIポリシーに準じた状況でお仕事に活用してもらっている状況です。子どもたちに対しては、難しい問題だと思っておりますので、子どもたちに「どこまで使っていいよ」というような話は進められていないような状況です。

現時点では授業中に、子どもたちに対して使うという話も出ていませんし、していないという状況です。

藤巻生涯学習係長

AIの方までは考えておりませんでしたが、ここでのICTに関してはネット環境等の整備のICTということで上げさせていただいております。例えば、今後行事等を電子掲示板などに掲載することもできるかもしれないところが課題ということで書かせていただきました。

佐々木学校教育係長

2点目のプール等の整備の話ですが、保護者の方たちの声を学校に上げていただき、学校として本当に必要があれば、来年度予算のヒアリングを毎年、教育委員会と学校でしていますので、学校が

上げてきたところで、精査・検討をするという状況です。

何かあれば学校に要望を上げていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

小園町長
柳井委員

例えばどんなことを必要だと意見が出ていますか。

私がその時に聞いてきたのは、学校の更衣室が非常に匂う。

おそらくカビだろうということで、通気性が悪い建物になっている状態なのかなと。私も見たことがあるので、ここで着替えると、水が床にたまっただままでカビも生えちゃうかなと記憶しております。壁の亀裂だったりもあるようで、そういったことも意見として言っておられました。

小園町長

佐々木係長がいう学校の仕切りでというのは組織論としてわかるけれども、50年経過してもなお、手が入っていない状態であるならば、それは教育委員会の責任でどのように直していくのかも少し主体的に計画される状況であっても良いのではないかと思います。

もちろん、どのような要望があるのかというのはいろいろご意見伺ったほうがいいのかと思いますし、今月、中学校も2小学校もPTAの皆さまとの懇談することにしてあるので、そこでも聞いてみようかと思いますが、一方で受け身ではなくこちら側としてもこういう風にした方がいいのではないかというのが出て来うと思いますし、確かに見た感じ古いなと感じるので、学校にこちらから聞き取りするくらいがいいのではないのでしょうか。わたしも聞いてみます。ぜひ設備を見てみたいと思いますし、子どもたちがプール学習しているときにどういう様子なのかなというところまでみれたらなおさらいかなと思います。

柳井委員
小園町長

ありがとうございます。

私からいくつか質問があります。

まず、1. 義務教育の振興の5番目に適正な体育館冷房設備ということでしたが、今後の取り組みの例として、小学校の各教室の窓に遮熱フィルムという話がありましたけれども、予算化をいつするかということと関係がありますが、いつぐらいにどのぐらいの規模でやりたいという今のところの考え方を教えてください。

佐々木学校教育係長

今年度小学校体育館と中学校武道場には冷房設備の設置はできますので、先送りにすればするほど、小学校の建て替えの計画が入ってきてしまうことから、来年度あたり、なるべく早めにやりたいと思っております。

小園町長

予算としては北小と南小合わせて、ざっくりとしたものではありませんが1億あればいいのかなと考えております。

少しずつ財源も含めて、精査していただければありがたいなと思います。

あと、先ほど荻原委員からお話があって、私も前から気になっていた生涯学習人材というもので、率直に言うと全体的分りにくい。ホームページの入り口に「町の人材大集合」って書いてありますが、それってなんだろうって思います。普通なんだろうって思っても、ある程度調べようと思わなければ、右から左に通る過ぎるだけでわからないと思います。

現在の町全体のホームページ全体の改修にもリンクすると思いますが、PDFを開かないとわからないっていうのはよくないですね。検索性がすごく悪くなるというのと、そもそもPDFにまとめた昨年4月1日現在の72人分のデータが1人1人書いてあるけれども、あそこを書いてある記載では、この人がこういう風にいるっていうのをどういう風に活用すればいいのかが全然わからないですね。例えば個人的に登録者に家庭教師料的なものを払って教えてもらうのがスタンダードなのか、公民館活動の中で来てもらってお金を出し合うのか、とにかくあれではよくわからない。

活用が十分でないと書いてあるけど、活用が十分でないのは、多くは生涯学習系の記載の問題なので、そこはもう少し踏み込んで変えていってもらいたい。使う町民の側がどうしたらわかりやすいのかというところに立ち戻って書き方を工夫してもらわないと、登録したけど、全然話も来ないわだとそれはそれで登録した方も切ないし、調べた側もよくわからない。だから、今のやり方では、少なくとも私は登録しようと思わないし活用しようと思えません。そこはもう少しどうやったらわかりやすい記載になるのかといったことを根っこから考え直してもらいたいなど。前から気になっていたんですけれども、改めて委員からご指摘あったので私的に申し上げました。記載は一刻も変えてもらいたいなと思っています。

あと、2-4の図書館機能の話で、1回私から提案して、なかなか人員が確保できないという事情でできてないこととして、開設時間の延長があって、来場者数は増も貸出数は横ばいですとありますが、やはり大半の利用者から聞こえてくるのは開設時間が短す

ぎるという点なんですね。単純に長くすればそれだけ増えるんじゃないかなと思うところはあります。今は、司書さんの不足などいろんなことがあってとりあえず難しいという話も伺って理解もしていますが、今採用プロセスでも司書の資格を持った職員採用の希望者、試験を受けてくれている方もいらっしゃると思いますので、そういった方を増やしていく中で、開設時間の延長っていう今の御代田町図書館の一番の問題を一刻も早く解決してもらいたいなというのがあります。季節にもよりますが、5時に締まるのはかなり不親切だと思います。仕事してからは行きにくい時間なんですよ。一方で小さいお子さんを持つご家庭ではもっと早く開けてほしいというニーズもあったりするんですよ。小さい子どもって全体的に時間が早いので、早く開けてくれっていう声もあるんですけども、どちらかという今早く終わりすぎているところを、もう少し長くというのが図書館の今の一番の課題なんじゃないかなと思います。

私の目線で恐縮なんですけど、色々多彩にイベントをしてもらったりしている中で、お話し会やイベントにもしかしたら手を取られすぎてないかなって心配もして。それぞれのイベントに参加していただいているご家庭とか人々に資するということも大事なんですけれども、図書館ってある程度仕事が終わってからいける時間設定とかそういったところが私からすれば一番の本質じゃないかなと思うので、私も一生懸命人員確保しますので、確保できたところでできるだけしっかりと長い時間で開けられるようにということを第一に掲げていただければありがたいなと思っています。

内堀図書館係長

本年度半分職員が変わりましたので、なるべく早い段階で開館時間を延ばしてまいりたいと思っています。

5時とおっしゃっていただいたのは土日、平日は午後6時30分までやらせてはいただいておりますが、朝早くというお話しもお聞きしましたので、何よりも司書の数というのは図書館にとって不可欠でありますので、そのところを確保していただきながら前向きにすすめていただきたいと思います。

小園町長

ありがとうございます。ここに書いてある課題の一番の解決方法は時間の延長がもろに響いてくると思いますので、しっかり採用していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、さっき芹沢さんが言っていた、人材の不足という話が出て

いましたけれども、単純に仕事量に対して人が足りなくて仕事がしにくいのか、専門性を発揮できる人材が足りないというイメージなのか、どういうところに不足感があるかももう少し詳しく教えてください。

芹沢博物館係長

私がこれで入庁 6 年目になりますが、埋蔵文化財、つまり遺跡のある場所に住宅、道路等を建設する場合には届出をして、発掘調査等をしなければならないという状況があります。町として包蔵地として決めてはいますが、土の中の話なので実際にその場所に何が埋まっているかは調査をしてみないとわからないという前提があります。

令和 3 年度には、遺跡のある場所に家を建てたいといった届出が 8 件と記憶しております。

それが昨年度は 27 件に増加しております。それに対する対応は町だけでなく、県に書類を提出して最終的な判断を仰いでいます。その数は 3 倍に増えています。

近年ではどの案件に対しても、遺物が出土する案件はない状況ですが、今後大規模な、例えば遺跡のある場所にスーパー等のお店を建設するとなると大規模な発掘調査になる可能性があります。

現状、博物館係は博物館、埋蔵文化財、一般文化財の対応をしている中でそうした事態が起きた場合にきちんとした対応ができるのか、また開発となりますと近年物価も高騰していることから、発掘調査となると工事中断という事態も出てきたりします。なるべくスピーディーに対応していくとなると現状私 1 人という中ではかなり厳しいところがあります。

私が来てからの 5 年間の間にそういう例はありませんでしたが、今後それが絶対ないとは言いきれないのが、1 点目になります。

また、今回文化財収蔵庫で文化財をまとめるという事ができました。現状としましては、町が所有する文化財は 1 つに集約できましたが、実際のところどういうものがどうなのかという把握、基本的には台帳づくりというようなものがまだ手を付けられておりません。新聞などでも報道されていますが、家庭環境なども変化して、家にある貴重なものを寄贈したいという依頼が御代田町も今後増えてくるとなったときにその対処が、会計年度任用職員に頼むにはどうしても専門性の部分でかなり難しいところが 2 点目となります。まずは埋蔵文化財の専門職員を増やしたい状況です。

小園町長

承知しました。ありがとうございます。

恐らく、2年前に町職員の定数を増やしたときにも教育委員会の人数ってあまり増やせていない、定員を大きく落ち込んだ状態でしか教育委員会には職員がいないんです。

私は教育委員会こそ余裕人材を確保された状態じゃないと、ルーティンの的にもともとあるような仕事だけでなく、もう少し前向きに新しく取り組むことや生涯学習についてもなかなか手が届かない。そのところをうまくやっていくには教育委員会の人員というのがだいぶん不足しているんだろなというのは、普段から教育委員会に接していたり、教育委員会の実際の仕事ぶりを見ていると不足感というものを私も感じると思います。

なので、そこはこちらの責任として、教育委員会の人手をちゃんと確保していくということは、この場でちゃんとお約束できればなど。具体的にいつまでに何人増やすとかそういう話しはなかなか難しいですけども、今年もたくさん採用試験来ているのでいい人材をできるだけ教育委員会に行っていただけるような体制にもっていければなど改めて感じたところです。

私からは以上です。

荻原委員

すみません。質問していいですか。

図書館の人員って、司書でないと絶対ダメなんですか？作業的なところで司書の資格を持ってない方でも出来ることは多くないですか？

内堀図書館係長

司書は本全体に関わり、本の登録から廃棄までは司書でないとできない仕事です。カウンターと配架というのは一般の方でももちろんできます。

ただ、今8人いる中で司書の資格がある者が2名しかおりません。土日休みではないので、必ず1人はいるようにしていくということでない、相談に来られた時に、本の相談は一般の者ではとてもできません。11万冊ある本の中のことをすべて把握して、その中から相談受けた本を選んでいくという作業があるので、司書は何人いてもありがたいです。司書で来られたから全ての本を網羅できるかと言われると積み重ねが必要になっていくので、多くいるに越したことはないかと思います。

(2) 御代田町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
内堀総務課長

2つ目の議題として「御代田町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を議題として意見交換を行います。

	担当から説明いたします。
佐々木学校教育係長	資料に沿って、説明。
内堀総務課長	質問や意見をお願いします。
小園町長	数字の質問なんですけれども、令和 6 年度時間外勤務の状況という横長の表があって、多分分母の違いなのかなと思うんですが、月 45 時間以上を上回る割合、例えば中学校をみると 61.3% が月 45 時間を上回る、これが分母が何で分子が何なのかよくわからないからですが、素直に見ると月 45 時間を上回る人が 61.3% いると年平均がどうしたって、20 時間、25 時間くらいにはなっていますが、これはどういう違いなんですか？5.7 時間というのはすごく少なすぎるという問題意識です。57 時間とかではないのでしょうか。
佐々木学校教育係長	57 時間とかではなく 5.7 時間と把握しています。
小園町長	常識的に変な感じがしませんか。
	月 45 時間以上が 61.3 で年平均 5.7 にならないと思うのですが、月 45 時間を上回る割合ってどういう定義なのでしょう？
佐々木学校教育係長	調査の中で、学校が把握している数字を上げてもらい、そちらを記載させてもらっています。
小園町長	私がわからないような定義の違いがあるか、報告が間違っているのか、何か齟齬があるような気がします。
	年平均の出し方と、月 45 時間を上回る割合というのに違う定義が挟まっているとまれにこういうこともあるかもしれないけれども、中学校の先生が年平均で 5.7 時間しか時間外勤務をやっていないって考えにくく、無茶苦茶時間外勤務をしているイメージ。
	月 5.7 時間というのは、一日 30 分もできないってことなので。
	ちなみに 57 時間だと計算があうような気がします。39 時間だと割と計算が合うと思います。
佐々木学校教育係長	また確認させていただきます。
荻原委員	ざっと資料を見ているととりあえず人が欲しいという風にしか見えないです、人がいないとどうにもならないような。
	同じ人数で、先生たちの業務を他に回すの“他”ってどこなのかなとか。結局、教員免許持ってる持っていないは置いといて先生じゃない人という感じがしましたが、そういうことでしょうか？
	これだけ言っているのであれば、国から補助があったり県から補助はあるんでしょうか？
佐々木学校教育係長	不登校支援の関係で、町費で校内教育支援センターに配置した

職員については多少の補助金は出ますが、目に見えた補助はそのくらいです。

荻原委員
佐々木学校教育係長

今後学校の中の人材は増やせますか。
定数がありますので、県からの増員は見込まれません。
学級に応じての定数になります。

荻原委員
佐々木学校教育係長
荻原委員
小園町長

それも変わらないけれども、これをしろってことなんですね。
市町村教育委員会がそういった所を担えと。
こっち側の人材を使えと。そういう解釈なんですね。
御代田町は町費の教職員ってすごく多いんです。これでも。

他の自治体の教育委員会とか学校ってもっと厳しいんだろなって気がします。先生を増やすことによる対応は割と限界が来ているような気がして、ある程度他に委託できることをちゃんと外に出すということはある程度やっていかないといけないのかなと。ただ保護者の皆さんの感覚が、出来るだけ外の方を入れずに内部だけで担ってくださいという意見が強過ぎちゃうと、多分全然実現はしないので、そこをどう考えるのかですよ。

例えば9番は昔でいう用務員さんとかでいいのかとかですね。清掃は先生方じゃない、地域のサロンにお願いしちゃうとかですね、割と思い切ったことをしないと簡単に減っていかないんじゃないかと思います。

荻原委員

佐々木学校教育係長
荻原委員
市川委員

じゃあ今何となく思いついたところをできたとしてもまだ足りないんじゃないですか。

できるところから進めていきたいと思います。
そうですね。

自分の経験も踏まえて考えると、だいぶ前からこの話題で改革などってあちこち取り組んでいるんですけども、最終的には先生方がその気にならないと、なかなか進まない。先生方がその気になるためには管理職がどのようなリーダーシップをとるかによって、つまりは学校によって変わってきてしまうということに尽きてしまう。

出来ることは限られているし、一つ一つクリアしたとしても、先生たちがいいやと言った感覚雰囲気でしたら何も変わらない。という悪く言えば昔からの教育現場の習慣が消えないというのもあるので、ぜひ各小中学校の校長先生、教頭先生には意を決して頑張ってもらいたいと思います。

現実にはできない事はいっぱいある、それも分かっているんで

すが、やらないと変わらないのです。

荻原委員

いまおっしゃっていただいてすごい納得したんですけれども、今校長先生と教頭先生は同じような問題意識はもっていらっやらないんですか。私たちが変わらなければというような。

教育長

基本的にはどこまでを教育としてとらえるか、どこまでをシステムととらえるかという視点が大事なんです。

ここで言う給食の時間は教育の一環ではなくてシステムとして他の人に入ってもらえばいいという考え方ができればいいんですけれども、給食は本当にそれでいいかっていうとそうじゃない家庭、食事のマナーなどが身についていないお子さんもいます。そこに少なくとも、箸の持ち方だけは教えてあげたいとか食事のマナーだけは教えてあげたいとか。今どうしても食事のマナーみたいなものも家庭でしつけられる部分と出来ない部分があるので学校でしつけてあげたいな、そうじゃないと将来この子恥かくよねって思いでいくと教育の部分になりますし、いやそこはいいよ他の人で、となればシステムになります。どこをシステムとしてどこを教育の範囲にするかっていう考え方がある程度統一してこないとダメなんです、国はとにかく教員の時間外勤務時間が多いから、これとこれとこれはいいじゃん人にやらせればっていうんだけど、そのこのところの比率なんです。

先生が増えれば、こういうところを分担できるかっていうとそうでもない。逆に少なくともシステム化をすればなんとかなる。そのところをどうやって考えるかっていうのがしっかりと指針がでてないうえでこういうのが出されてしまっている。全部現場対応になってしまうんですね。そういうところは声を上げて、予算をつけてもらわなければいけないところなんだけれども、全部おざなりなんです。だから結局現場の教職員たちは、何を訴えていくかわかってはいるけど出来ないとなってしまう。一番は管理職の先生たちが意識を変えていけばいいという方法もあります。

ただし、管理職としたときにそこまで割りきれないかっていうのも出てくるんですよ。例えば、夜中に警察から子どもが徘徊してたと呼び出しがあった。それをだれがやるかという、この三分類では“他者”なんです。教員は対応しないとなっている。例えばこの場合、学校以外が担うべき業務の 2 番目ですね、児童生徒が補導されたときの対応が“外部”になっています。でも実際にはそうではなくて、そこにはえ？っていうところもあるので、そこを考

えていくと警察との連携も必要になってくるだろうし、いわゆる行政の横のつながりもある程度視野に入れながら組んでいかないといけないので非常に難しいんですけど、そのところの措置だとか、考え方だとか予算措置だとか人員だとか、そういう措置が国から示されないまま現場に卸されているので、先生方苦しいんですね。ただ御代田町は先ほど町長お話しありましたけれども、町の職員がかなり入っていますので、この中でも多少なりとも救われている部分が沢山あるんですよ。

出来るだけ先生方の業務は減らしていきますけれども、減らしちゃいけない業務もあると思いますので、現場の方と詰めていかないといけないところかなと思っております。

実現できるかできないかって言われると努力はしますが難しい部分もありますというのが正直なところです。

柳井委員

質問で、無知なものでお聞きしたいんですけども、3ページの(1)の下段ですね、保護者に対しての相談窓口「学校生活相談センター」の周知徹底を図る。これって定期的に配布される子どもSOS的なものですか。

佐々木学校教育係長

そうですね。そういったものです。

柳井委員

学校が弁護士等専門家を活用できる環境を整備するとともにストレスの高い教職員の方が医師等からカウンセリングを受けるその人材、医師だったり弁護士だったりっていうのは、今現在どうなっているんですか。

佐々木学校教育係長

学校には学校医の方がいますのでそういう方に繋げたり、弁護士はいないんですけども、先ほど説明させていただいた、県のスクールロイヤー制度ですとか、三市町、小諸市と軽井沢町と御代田町で三市町共同事業というものをやっているんですけども、その中で三市町を見てもらえる弁護士を三市町でお金を出し合って雇えないかなと、私としてはそういったことができると学校現場も負担軽減できるんじゃないかと考えています。

市川委員

教育委員会の働き方改革ってどのようにされているんですか。

人材が少ないとおっしゃってましたが、学校のいい見本になるのではないかなと。

佐々木学校教育係長

国からこういう風に求められて、結局教育委員会が現場などに介入していくと、先生たちのしわ寄せが我々にきます。我々の働き方はどうなるんだっていう。国はどう考えているのかなって私の中ではありますが、教員が良ければいいのかとか、もっと全体的に

考えていかないといけない事があるのではないのかなと思います。

市川委員

佐久市の学校教育課は夜中の 2 時くらいまでみんな残って残業している。異常な学校教育現場の事務。そんな状況でやってるのに、学校に働き方改革でどうしろあしろって。だから難しいよなって思います。

新しい指導要領ではさらに教科が増えるんですよね。時間は変わりなく一つ入れなきゃならない。どっかを減らすのか、減らさないのか。それはこれからの課題になると思うんですけども、そうやって国は作っておきながら、どうしていいのか苦しいですね。

小園町長

今色んな制度を手元で調べながら、聞いてたんですけども、こういうところからも教育委員会の人手をどう確保していくのかっていうことも当然問題だと思いますし、例えば学校教育係長がやってる仕事というのはほんと幅広なんですよ。いろいろ私も要望要求があったりするけれどもそれを全部こなしきるのは難しいよなと一方で思ったりもします、正直言うと。

うちの教育委員会の課題としては教育委員会の人員そのものが少ないっていう問題が大きいって気がするので、町長部局がある程度揃ってきた一方で、教育委員会はそういう状況ですので近々人員体制の強化というのがまず大前提としてあるべきだろうなというのを改めて感じました。それによって学校現場の働き方改革をする中で教育委員会にしわ寄せがくるのであれば、そこをシステムとして受け止めていけるようなやり方ができるように総務課と協力しながらやっていかざるを得ないだろうなというのが率直な感想です。以上です。

4.閉会

内堀総務課長

本日の案件については以上となります。

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

これにて令和 8 年度 第 1 回御代田町総合教育会議を閉会いたします。